

設計説明書

基本方針								
開発区域内の土地の現況	地域 地区等	用途地域の種類				その他		
	地目別 概要	区分	宅地	農地	山林	公共施設 の用地	その他	計
		面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
比率		%	%	%	%	%	%	
土地利用計画	区分	建築物等 の敷地	公共施設用地		その他	計		
			道路	その他				
	面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		
	比率	%	%	%	%	%		
公共施設の整備計画	公共施設の名称	幅員	延長	面積	管理者	用地の寄付	備考	
		m	m	m ²				
その他の施設								

- 注 1 開発区域を工区に分割したときは、工区別の設計説明書を作成すること。
- 2 「基本方針」の欄には、設計上考慮した周辺地との関連その他施行地区内の計画で特に配慮した事項を記載すること。
- 3 公共施設とは、道路、公園、下水道、緑地、広場、河川、運河、水路及び消防の用に供する貯水施設をいう。
- 4 「その他の施設」の欄には、給水施設、ガス供給施設等について記載すること。